

議案第 2 0 0 号

市道路線の認定について

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条第 1 項の規定により、下記のとおり市道路線を認定することについて、同条第 2 項の規定により議決を求める。

平成 2 2 年 1 1 月 2 4 日提出

さいたま市長 清 水 勇 人

記

路 線 名	延 長 m	幅 員 m	起 点	終 点	重要な経過地
A 第 8 2 5 号 線	54 54	4 00	さいたま市桜区大字 大久保領家字片町 1 1 4 番 1 6 地先	さいたま市桜区大字 大久保領家字片町 1 2 1 番 5 地先	
G 第 5 6 5 号 線	78 13	4 50 ~ 5 00	さいたま市浦和区木 崎四丁目 6 4 0 番 5 地先	さいたま市浦和区木 崎四丁目 6 4 0 番 1 9 地先	
第 7 6 7 号 線	92 77	4 19 ~ 4 40	さいたま市中央区大 戸六丁目 1 5 0 7 番 1 地先	さいたま市中央区大 戸六丁目 1 5 0 0 番 3 地先	
1 2 8 5 0 号 線	107 31	4 20	さいたま市北区東大 成町二丁目 1 9 7 番 1 7 地先	さいたま市北区東大 成町二丁目 1 9 7 番 1 7 地先	
1 2 8 5 1 号 線	81 89	5 00	さいたま市北区本郷 町 1 6 1 0 番 2 0 地 先	さいたま市北区本郷 町 1 6 1 0 番 2 1 地 先	
2 2 5 0 6 号 線	107 23	4 00	さいたま市見沼区大 字南中野字猿花 8 9 4 番 1 1 地先	さいたま市見沼区大 字南中野字猿花 8 9 3 番 1 5 地先	
3 2 6 7 1 号 線	98 19	4 50	さいたま市北区大成 町四丁目 4 1 6 番 2 地先	さいたま市北区大成 町四丁目 4 1 6 番 1 3 地先	
4 1 6 7 4 号 線	48 89	4 00	さいたま市大宮区三 橋二丁目 2 7 4 番 1 0 地先	さいたま市大宮区三 橋二丁目 2 7 4 番 6 地先	
4 1 6 7 5 号 線	632 87	3 93 ~ 6 02	さいたま市西区大字 西遊馬字高木 2 3 5 4 番 1 地先	さいたま市西区大字 西遊馬字俵貝戸 3 1 3 1 番地先	
4 1 6 7 6 号 線	1046 75	1 82 ~ 8 50	さいたま市西区大字 西遊馬字谷中道上 4 5 3 1 番地先	さいたま市西区大字 西遊馬字谷中道上 4 5 4 7 番地先	
5 2 5 9 号 線	379 40	1 80 ~ 6 00	さいたま市岩槻区大 字長宮字大境 1 2 9 9 番 2 地先	さいたま市岩槻区大 字長宮字西開 1 3 8 6 番地先	
5 2 6 0 号 線	72 41	1 80	さいたま市岩槻区大 字大野島字久保田 1 0 7 8 番 2 地先	さいたま市岩槻区大 字大口字飛耕地 9 2 9 番地先	

路線名	延長 m	幅員 m	起 点	終 点	重要な経過地
5 2 6 1 号 線	33 21	1 80 ~ 2 20	さいたま市岩槻区大 字長宮字西開141 8番1地先	さいたま市岩槻区大 字長宮字西開141 7番1地先	
5 2 6 2 号 線	176 38	1 80 ~ 2 20	さいたま市岩槻区大 字長宮字西開140 6番3地先	さいたま市岩槻区大 字大口字飛耕地93 5番1地先	
5 2 6 3 号 線	709 13	6 00 ~ 12 00	さいたま市岩槻区大 字長宮字西開142 1番1地先	さいたま市岩槻区大 字長宮字西開142 9番1地先	